

## 第4回 八尾市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

【日時】平成19年10月16日（火）午前10時～正午

【場所】八尾市役所 本館8階 第2委員会室

【出席委員】吉田会長

花嶋委員、大野委員、藤林委員

二宮委員、佐郷委員、鈴木委員、中西委員、美馬委員

倉田委員（神本委員から交代）、川田委員、松村委員、梶井委員

土井委員、岩阪委員、笠原委員、水野委員、北山委員

【欠席委員】石垣副会長、森本委員、大西委員

【事務局】道本部長

竹田課長、川西課長補佐、福井係長、高戸主査（資源循環課）

三田課長（環境総務課）、吉岡課長（環境事業課）、牧野課長（環境施設課）

【傍聴席】なし

【議事概要】（注：発言内容は、要約して掲載しています。）

### （1）更新される廃棄物処理センターの機能説明（継続）

事務局よる資料No.20及び直近の動向の説明

（以下は、配布資料以外の説明事項の要約）

前回、地元地域で環境測定を実施して欲しいとの要望があり、議会でも測定を行うとの答弁を行っております。廃棄物処理センターの稼動が、平成21年4月からですので、平成20年春から21年冬にかけて、年4回、公共の場を借りて測定します。

測定場所は、同センターから約300m離れた4箇所と、センターの直近の場所で行います。地元から依頼があれば、説明を実施していきたいと考えております。

#### ○委員

地元住民に対する説明については、町会長さんのみを窓口と決めないで、個々に対応して欲しい。市は説明責任を自覚して欲しい。地域で説明を求める人が数人程度集まったら、説明会をして欲しい。

#### ○事務局

ご要望に沿うよう、努力してまいります。

#### ○委員

労働組合の代表、ごみ収集する立場の者として発言します。

新施設建設で、現行より安全で安心した施設が建設されると思うが、ごみ処理施設という性質上、近隣の住民の方には迷惑のかかることもあるかと思う。

当局に対する要望だが、現場の職員が気分良く、市民の理解を得て働けるようにして欲しい。

○事務局

ご要望に沿うよう、努力してまいります。

○会 長

住民に対する説明が大切。ささいな問題が、最初のボタンのかけ違いで大きな問題となることがある。誠意を持って対応して欲しい。

(2) その他プラスチック製容器包装およびペットボトルの分別収集について（継続）

事務局による資料No.23、資料No.24の説明

（以下は、配布資料以外の説明事項の要約）

八尾市では、現在、5種分別（可燃・資源・複雑・埋立・粗大）としており、プラスチック製容器包装、ペットボトルは可燃ごみに含まれている。容器包装リサイクル法が施行され、プラマークがついたものをリサイクル処理していくという流れになっています。

八尾市では、今まで処理する施設がありませんでしたが、新しい廃棄物処理センターができるので、多種分別という考え方に沿って分別していく範囲が問題となります。プラスチックごみを分別するのもしないのかを含む、多種分別をどのレベルまで進めていくのかを議論していただき、決めていきたいと思えます。

○委 員

私は現在、プラスチック製容器包装やペットボトルを近所のスーパーの店頭回収に出している。その回収分は、業者が処理するということだが、市の統計に反映されているのか。業者ではなく、市がペットボトルの収集をすれば、府下で一番収集量が少ないことはないのではないかと。市がルートをきちんと考えて設定して欲しい。また、堺市のように競争入札をすれば、ペットボトルの売却益が相当な金額になるのではないかと。

○事務局

現在、ペットボトルの処理方法は3つある。

- ①可燃ごみ
- ②市の出張所等公共施設での拠点回収
- ③スーパーなどの店頭回収（協議会形式）

新しい廃棄物処理センターがまだ出来ていないので、店頭回収したものは協議会が民間リサイクル業者に頼み、再生ルートに流しています。施設が出来たら、プラスチック製容器包装と併せてペットボトルの分別収集を考えています。収集品目が増えるので、収集頻度・体制をどうしていくのか、検討中です。

○委 員

施設ができると、市が収集日を決めて収集するようになるのか。

○事務局

スーパーでの回収は企業責任で行われているし、市民にとって便利でもあるので継続し、市の分別回収も併行して行う方向で考えています。

○委 員

収集したものを売却すると、収入がどれくらいになるか知らせて欲しい。そのお金を市民に還元すると収集量が増えていくのではないか。

○事務局

企業としてやっていただいているのは、その中で収支を出しています。市が集めたものは売却していますが、歳入としてきっちりあげていくようにします。どれくらいの収益になっているかは、後日説明させていただきます。

○委 員

平成21年から施設を稼働するなら、ポスターを貼るなどの広報をして、だいぶん前から市民に周知して欲しい。何度も繰り返し広報しないと、集まらないのではないか。いつから広報するのか、時期について教えて欲しい。

○事務局

広報については、審議会の意見を聞いて決定してから、順次行っていく予定です。住民周知の方法は、誰にもわかりやすい冊子を作る等工夫しながらやっていくつもりです。プラスチック製容器包装を分別した方がいいのかどうか、審議会として決定していただきたいと思っています。

○委 員

分別収集したものを売却して売却益が出るというより、むしろ収集にお金がかかるので赤字になるのではないか。処理費の6割程度は収集費用にかかると思われる。現行の他のごみ収集の回数を減らすのか。どのような収集体制にして経費の増加を抑えようと考えているのか。

○事務局

他市では、ごみ収集を委託しているところが多いが、八尾市では100%直営収集していますので、経費はそれほど増えなくてすむと思われます。すなわち、可燃ごみ、不燃系ごみ等の収集日の組合せを変えることにより、プラスチック製容器包装を収集する車両台数を増加させずに対応することが可能と考えています。

ペットボトルは売却益があると思われますが、プラスチック製容器包装は逆に引取りにお金がかかります。可燃ごみは、現在大阪市環境局八尾工場で焼却処分していますが、処理費が12,900円/トンかかっています。プラスチック製容器包装は、引取り先は国が定めた指定法人ですが、引き渡す際に、70,000円/トンから100,000円/トンの費用がかかります。

ただ、費用の問題も大事ですが、環境を守る視点から分別するのかどうか考えなければならぬと思います。

○会 長

白色トレイを例にとると、そのままだと処理費がかかるが、たくさん集めて溶かしてインゴットという塊状にすると高く売れる。

溶かす機械は100万円/台で購入できます。それを小学校に設置し、白色トレイを小

学校で集めて、子どもたちの前で溶かして成型するなどの処理を行い、リサイクルを環境教育の一環としてやることはどうでしょうか。このようにお金のかからない方法を工夫してはどうかと思います。八尾市が全国に先駆けてモデル地区になるように努力して、分別していけば良いのではないのでしょうか。

○事務局

先ほど収集に経費はあまりかからないと申し上げましたが、八尾市は直営方式ですので、現行の職員を活用してやっていると、現在より新たな経費はかからないということです。

○委員

リサイクルすると環境に対する負荷が少しだけ小さくなるが、リサイクルをすれば、ペットボトルをどんどん使ってもいいというものではない。使わないことが、ベストである。

○会長

次の審議会からは、会議用のお茶はペットボトルを使わないようにすればよいのではないか。

○事務局

貴重なご意見ありがとうございます。

今の消費社会を見ると、第一に発生抑制が大切と考えています。いわゆる3R（①発生抑制、②再利用、③リサイクル）という基本的な考え方を市民にも浸透させていきたいと思っています。

新しい施設ができたときや多種分別が導入されたときは、市民と一緒に収集方式について見直す良い機会となると思います。

○委員

ペットボトルはどのように処理するのか。

○事務局

破碎や溶かしたりはしません。搬送しやすいように圧縮処理します。

○委員

資料No.14を見ると、プラスチック類を綺麗に洗って出すのに大変な手間がかかる。これだけのことをするのにどれだけのメリットがあるのか、みんなに知らせる必要がある。市民の協力が得られるのか。市民の意識改革をするのが大変ではないか。

○委員

マヨネーズ等の空容器を洗うのは、環境への負荷が大きいのではないか。

○事務局

プラスチック製容器包装は、資料No.21の1ページ目①～⑪のように分類されます。最後のページの新聞記事を参照いただきたいのですが、綺麗なごみを集めるのには、他市でも大変苦勞しています。チューブ類は手間がかかるし、下水道にかかる負荷も考えられます。プラマークを基準に、簡単に汚れがとれるものを集めていただくことから始め

ていきたいと考えています。

また、現時点では、市民周知の時期は決まっていません。以前の5種分別導入時の経験を活かして、小さな地域をモデル地区にしてごみの量、質を調べて全市実施に移していくという手順で考えています。ごみを綺麗な状態にして排出していくことが、大きな課題として認識しています。

○会 長

チューブ類等の難しいものは後回しにして、出来るものから分別していく。具体的には白色トレイ、発砲スチロール、ペットボトルから始めていくのがいいのではないかと。導入には、もっと議論を尽くした方が良くと思う。

○委 員

リサイクルすることによって、結果的には燃料を使うようになるという悪循環である。結局使わないで工夫するのが一番大切である。市民に説明するときには、使わないことが一番ということを押さえて、分別方法を説明すべきではないか。

○事務局

3R、特に発生抑制ということに重点をおいて、啓発していきたいと考えています。

○委 員

収集は直営方式でやるのであれば、市民への啓発を市の収集職員にやっていただければよいのではないかと。プラスチック製容器包装はきれいな状態のものを収集しなければ、分けてもごみになってしまう。そうならないために、しっかり市民に広報していかなければならない。

再生ルートにのせたとしても、民間のリサイクル業者は引き取ったものを50%再生すればOKということになっているので、残りは産業廃棄物処理の工場に出すこともできる。

八尾市では、直営の良さを活かして、市民が排出したものは市がきちんと監督する。責任を持って最後まで市が預かるということにしたい。

○委 員

平成8年の5種分別導入時に2割のごみが減り、職員の定数も減らされた。さらに、平成18年6月の事業系の許可業者収集制度導入ということで、直営で収集していた事業系のごみ収集が民間に流れ、職員定数が1割減らされたという経緯がある。現場の職員数は限界ぎりぎりで行っている。

しかし、直営の良さは、職員が収集に携わっているからこそ、ごみを減らす努力ができるということにある。現場の職員は、住民周知に携わりたいと表明している。学校の環境教育にも現場の職員が携わり、職員の意識は高まってきている。

○委 員

前回の5種分別導入前には美園地区がモデル地区になった。美園地区は住宅地区だったので非常に良い結果を得られたが、住工混在地域は難しいのではないかと。今回はどの地域での実施を考えているのか。また、プラスチック製容器包装のリサイクルは複雑な

ので、ごみ収集袋の有料化と同時進行させたら効果があるのではないかと。

分別の方法は複雑すぎて、お年寄りには無理ではないか。もう少し分かりやすくして欲しい。

#### ○事務局

自治会長さんはじめ、自治振興委員のみなさんにご協力をお願いしたいと考えております。1年前くらいにはモデル地区を実施して、ごみ質、量を考えていきたい。それによって収集体制や班編成も変わってきます。

モデル地区には住居中心のところ2つくらいの地区でお願いしたいと考えており、皆様とご相談させていただきたいと思っております。

ごみ袋の有料化は大きな命題ですので、今後さらに議論していきたいと考えています。

#### 事務局による資料No.21の説明

##### ○委員

プラマーク、ペットボトルのマークなどをどれだけ市民が理解できるのか。八尾市には外国籍の人も多いが、外国語での周知をどのようにすると考えているのか、事務局に質問したい。

##### ○事務局

マークについては、自治振興委員を対象としたアンケート調査で認知度を調べている段階です。外国籍の方々への周知については、ごみの出し方のパンフレットを6ヶ国語（英語・中国語・韓国語・ベトナム語・フィリピン語・ポルトガル語）で作成しています。収集体制が変わる中、引き続き対応していきたいと思っております。また、住民説明会でも言葉の通じない人に対する対応は、個別に考えていきたいと思っております。

##### ○会長

資料No.21の13ページの表で、池田市だけ品質評価結果は全部Aランクである。どんなやり方をしているのか。

##### ○事務局

まだ調査しておりません。確認して参考にしたいと考えています。

### (3) 市民・事業者・行政の役割分担について

#### 事務局による概要及び資料No.22の説明

(以下は、配布資料以外の説明事項の要約)

リサイクル・分別の問題について、市民・事業者・行政のそれぞれに役割分担があると思っております。「八尾市一般廃棄物処理基本計画」第9章循環型システムの構築では、「資源が循環するまちを形成していくためには、排出者がごみ減量・リサイクルに対する強い関心を持ち続ける必要があります。ごみ減量・リサイクルの推進施策の一環として、ごみ処理に関する費用の負担のあり方についての研究を続けます。」と掲げられております。

大変大きな問題なのですが、まずは粗大ごみについて考えて、議論していただきたいと考えています。八尾市では、平成13年度から粗大ごみの電話申込制を導入しました。また、現在、府下の半数の市町村が何らかのかたちで有料化に踏み切っています。

○委員

市としては、実施について早急に考えているのか。あまり早急に実施すると、駆け込み排出や不法投棄につながるのではないかと。長い目で見て欲しい。浸透する時間があると思われる。

○事務局

粗大ごみの有料化については、導入するかどうかが議論を重ねるつもりでおります。導入するとしても、周知期間を十分にとる予定です。

○会長

駆け込みを認める十分な期間が必要と考える。実施の前には2～3年の周知の期間があると思われる。また、ビデオカメラをつけて、不法投棄を監視する体制も必要と思う。

また、箕面市の例に学び、まだ再利用できる粗大ごみはどこかに展示し、必要な方に持って帰ってもらうなどの措置もとれば良いのではないかと。

○事務局

現在、自治振興委員の皆様アンケート調査をお願いしています。次回には、結果を報告させていただく予定です。その結果を参考にさせていただいて、有料化の問題については、今回で決めてしまわず、十分ご議論いただきたいと思います。

○委員

有料化すると不法投棄が増えることが予測される。

○委員

市民に、ごみの問題の意識を啓発する必要がある。市民、事業者、行政の3者が協力するための、ネットワーク作りが不足している。役所主導でやっていただきたい。

平成8年度の5種分別の導入時は、自治組織がしっかりしていたので、成功した。町会がしっかりしているところと、新興住宅などで未組織のところと、アンバランスが問題となる。

町会の中でごみ推進員を決めればどうか。八尾市内で300名程度必要と思われる。具体的な策を提示して下さい。

○事務局

ご意見を十分参考にしたいと思います。

○会長

他市の調査だけでなく、八尾市としてはどうするのか具体的な案を提案して欲しい。そうすると議論がスムーズに進むのではないかと。

○事務局

今回のご意見をもとにして、次回は市としての考え方を提示したいと思います。

○委員

市民、事業者、行政の3者間のネットワークも大事だが、行政の中でも廃棄物担当の部局だけでなく、他の部局も連携してごみについて考えていくべきではないか。

○委員

有料化の議論については、今まで収集サイドではタブー視されていたが、時代の流れや受益と負担の公平化という意味でも避けて通れない問題と思う。

家電リサイクル法施行時に、粗大ごみ収集が有料になるとの間違った情報が流れたときは、無理な駆け込み排出が増えた。費用負担が生じた途端、無理な排出が出る。

八尾市民は一旦理解をすれば協力的であるので、もっと議論を尽くしてから有料化すべきである。

○委員

八尾方式では、直営によるごみ収集が色々成果をあげてきたことを評価すべきである。地球温暖化防止のためには、新しく建設されるリサイクルプラザの役割が大きいと思う。有料化するなら、時間をかけて皆が納得した上で導入すべきである。

○会長

議論は途中であるが、次回も続けて有料化の問題を議論していきたい。有料化は、導入すればごみが減るから導入するという議論ではなく、その導入目的を明確にしていき、市民の理解を得ることが肝心であると考えている。

次回の審議内容は、以下の3つを中心に議論したい。

①有料化の導入目的の明確化

②実施の方向であったとは思いますが、プラスチック製容器包装分別収集実施の有無

③市民、事業者、行政の3者の連携（ネットワークづくり）

その他

○事務局

次回の審議会日程は、12月7日（金）午前10時を中心に調整させていただきます。また、次回は、自治振興委員にお願いいたしましたアンケート調査の集計結果を報告します。